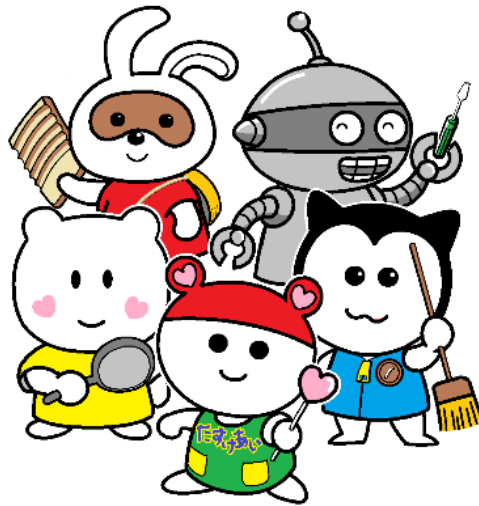


令和4年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

令和4年度事業方針

「市区町村社協経営方針（全社協・令和2年改訂）」では、市区町村社協は将来を見据えた目標を定め、具体的な戦略をもって経営に取り組むことが重要であると示されています。団塊ジュニアが65歳以上になる2040年を見据え、2030年までの取り組みの方向性を提議した「福祉ビジョン2020（全社協・令和2年）」の中では、国が進める「地域共生社会」の推進と「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために社協、社会福祉法人、民生委員等の取組みについて明記されています。また「生活支援活動強化方針／行動宣言と第2次アクションプラン（全社協・平成30年）」においては「あらゆる生活課題への対応」、「地域のつながりの再構築」を強化方針の柱とし、その実現のために強化すべき行動が示されています。

これらを踏まえ、取手社協においては、「第三次社協発展強化計画」を策定し、社協の経営理念を明確にし、地域福祉推進のための人材や財務など経営面の整備について戦略的に計画化しています。さらには、上位計画である「取手市地域福祉計画」を推進する上で必要な「第二次社協地域福祉活動計画」により、公的な福祉制度のみに頼らない、住民参加による地域の支えあいを推進しています。

令和4年度は、取手社協の目指す方向性とその意識を明確にする意味でも地域福祉活動計画を重視し、**1. 情報の共有促進、2. 担い手の育成、3. 福祉サービスの充実、4. 連携強化と拠点づくり、5. 子育て支援**、この5つの項目を重点目標とし、基本理念である「市民ひとりひとりがその人らしく地域で安心してくらする福祉のまちづくり」の実現のために、戦略的具体的に取り組んでまいります。

重点目標への取組み

1.情報の共有促進

- (1) 福祉に関する情報の共有促進と理解者の拡大
 - ① 市民の福祉ニーズ調査し、適切な方法で随時必要とされる情報の発信に努める
 - ② 若年層の福祉への参画を促進する
- (2) 学校での福祉教育アプローチの構築
 - ① 福祉教育プログラムを活用した福祉体験の充実を目指す
 - ② 福祉の知識習得に向けての福祉教育研修会の開催

2.担い手の育成

- (1) 新たなボランティア活動の推進、地域への参画
 - ① 参加しやすい新たなボランティア活動についての研究
 - ② 講座の開催や地域資源の活用により小地域での助けあい活動の促進し、リーダーを育成する
 - ③ 地域の現状や課題を話し合い、地域力の向上につなげる
- (2) 次世代（若者）の担い手育成、拡大
 - ① 地域と学校をつなげ、若者世代の地域参加を促進する
 - ② 地域防災についての学びの場を広げる
 - ③ 障がい者、子どもの地域交流及び子育て世代のボランティア活動促進

3.福祉サービスの充実

- (1) 安全に暮らせるまちづくりの推進（バリアフリー）
 - ① 「危険度エリアマップづくり」検討会の実施
 - ② 地域見守り隊の支援
 - ③ 緊急支援ボランティアの育成及び組織化
- (2) 一人で抱え込まないための相談支援活動の充実
 - ① ニーズを早く解決する為の仕組みや体制整備
 - ② みんなで守る意識を高め、見守り助けあいネットワークづくりの充実を図る
- (3) ふれあいの機会を増やす
 - ① 気軽に参加できるイベントの開催
 - ② 福祉施設との交流の機会を増やす

4.連携強化と拠点づくり

- (1) 地域拠点づくりの促進
 - ① 地域福祉推進体制を整備し地域ニーズに応じた社協活動を進め、社協運営の拠点整備に努める
 - ② 町内会（自治会）活動を支援し、挨拶の行き交う地域づくりに努める

(2) 関係機関との連携体制作り

- ① 関係団体との連携により住民ニーズの把握に努め、学校と連携した地域の拠点づくりに反映させる
- ② 新たなコミュニティーづくりとともに既存の福祉活動との融合を図る
- ③ 企業協働によるイベントの開催により、地域福祉推進活動又は社協の役割を羞恥する

5.子育て支援

(1) 子育て支援の促進

- ① 親子の交流の場を整備し、地域とふれあう機会づくり
- ② 地域住民のネットワーク整備

(2) 安心できる居場所づくり

- ① 遊び方を学ぶ機会を作ると同時に見守り体制を整備し、安全な居場所づくりに努める

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

総合ボランティア支援センター運営事業		今年度予算	5,099 千円
		前年度予算	5,384 千円
事業概要	<p>ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、感染対策に十分に気をつけて、手話や点字のほか各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげます。また、ボランティア活動を始めたい方へのボランティア活動の紹介、相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援などボランティア活動を推進します。その他、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートします。</p>		
重点項目	<p>1) 養成講座の開催 コロナウイルス感染拡大防止に充分注意しながら各種ボランティア養成講座を開催します。講座修了後に団体に登録し、活動できるような環境づくり図っていきます。</p> <p>2) 継続した活動の支援 地域での活動を継続していけるよう、新しいボランティア、仕組みづくりについて研究します。</p> <p>3) 地域でのふれあいサロンの推進 地域でのふれあいサロン推進。新規サロンを開設するべく広報活動を行います。 (目標 新規3団体)</p> <p>4) ボランティア団体の活性化 ボランティア団体の活動基盤となるよう助成金情報を充実し、活動の活性化を図ります。</p>		

介護支援ボランティア事業		今年度予算	250 千円
		前年度予算	250 千円
事業概要	<p>市内の特別養護老人ホーム7ヶ所、老人保健施設3ヶ所、グループホーム4ヶ所、デイサービスセンター等16ヶ所において介護予防の一環として65歳以上の要支援・要介護状態のない方に介護支援ボランティアとして登録していただき、直接交渉してもらいボランティアをしていただきます。1時間ボランティアをするごとに1ポイントの加算があり上限50ポイントまで貯めることができ、年度末には1ポイント100円の換金が出来ます。</p>		
重点項目	<p>1) ボランティア数の増加 ボランティア講座修了者や施設の既存のボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し活動につなげます。また、受入施設のニーズ調査を行い必要とされている活動の見直しを行います。 (目標：ボランティア数270名)</p>		

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら様々な取り組みを行います。

いこいの場事業		今年度予算	1,030 千円
		前年度予算	996 千円
事業概要	隔月ごとに演芸・音楽・映画上映などを実施し、障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図るため、より身近な場所、地区公民館や集会所等で開催して参加を促します。		
重点項目	<p>1) 万全な感染対策 コロナウイルス感染拡大防止のため人数を制限し、安全な状態で行えるよう充分注意して開催します。また開催できないときは、演芸等を収録した DVD の無料配布を実施します。</p> <p>2) 地域のつながりの継続 開催方法等について新しいいこいの場についても研究し、地域のつながりを継続できるような内容で実施します。</p> <p>3) 広報活動 広報活動等、自治会の協力などによりいこいの場について多くの地域で知ってもらえるよう、広報活動を充実します。</p>		

助け合いのまちづくり推進事業		今年度予算	200 千円
		前年度予算	200 千円
事業概要	より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対して活動費の一部を助成します。		
重点項目	<p>1) 広報活動の強化 イベント等地域の活動が少なくなっている中、地域の新たな取り組み等に必要な資金として助成につながるよう広報を充実します。</p> <p style="text-align: right;">(目標：2 団体助成)</p>		

福祉用具貸出事業		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	病気やケガ等で緊急に車椅子が必要となる方に対する貸し出しや、イベント等の行事開催時に使用できる赤ちゃんテントを貸し出し、市民の日常生活の向上を図ります。		
重点項目	<p>1) 車椅子の整備 安全に貸出できるように注意して貸出を行います。また、古い車椅子は廃棄し、管理を適切に行います。</p> <p>2) 福祉用具貸出の広報 赤ちゃんテント、プロジェクター等の貸出について広報し、広く活用していただきます。</p>		

チャリティ事業		今年度予算	120 千円
		前年度予算	120 千円
事業概要	音楽やスポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と、福祉活動への参加を促し社会福祉協議会に対する理解を深めるきっかけとしていきます。		
重点項目	<p>1) チャリティーコンサート</p> <p>幅広い年齢層に受け入れられる音楽をお届けし、集客の増加を目指し、自主財源の確保に努めます。また、社会福祉協議会に興味を持ってもらうきっかけをつくります。</p> <p>(目標：参加人数 300 名 チャリティ 30 万円)</p> <p>2) チャリティゴルフ</p> <p>チラシやポスターでの広報他、個人・団体に働きかけて参加を募り、参加者の増加につなげます。また、自治会や仲間内でのコンペを行っているところへの広報を行います。</p> <p>(目標：参加人数 70 人 チャリティ 10 万円)</p>		

地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト		今年度予算	20 千円
		前年度予算	20 千円
事業概要	<p>地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により明るく地域の方たちが笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指す事業です。</p> <p>地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」の冊子のほか助成金や各種マニュアルを収録したCDを毎年市政協力員の皆様に配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知ってもらうきっかけをつくります。また、地域の方々が実際助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p>		
重点項目	<p>1) 協議体</p> <p>地域包括支援センターの協議体での取り組みについてまとめ、今後の地域で行う活動の指針として他の地域での活動の周知や協議体への参加を促します。</p> <p>2) CDの配布</p> <p>「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」・「地区社協のてびき」など、まちづくりに必要な資料(データ)をCDに収録して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供します。</p> <p>3) CDの活用</p> <p>地参地笑CDを地域について考えるきっかけになるよう、地域での会合で積極的活用を促すため、広報をし、多くの方にハンドブックやサロンの立ち上げ書類等の様式を活用していただきます。また自治会町内会のほか、地域のまちづくりの活動に興味を持っている方には地参地笑CDを活用していただくよう提供し、この活動を広く地域の方々を知っていただきます。</p>		

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

訪問介護事業所（介護保険事業所） 居宅介護・重度訪問介護事業所（障害福祉サービス）		今年度予算	31,727 千円
		前年度予算	42,523 千円
事業概要	<p>①訪問介護事業所 介護保険法において要介護、要支援に認定された方、若しくは介護予防・生活支援サービス対象者となった方の居宅を訪問し、ケアプランに基づいて身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業所を運営します。</p> <p>②居宅介護・重度訪問介護事業所 障害者が住み慣れた地域の中で生活出来るよう、生活に必要な知識や習慣を身につける支援や、行う事が難しい部分への家事援助や身体介護等、在宅生活を総合的に支援する事業を運営します。</p>		
重点項目	<p>1) 職員のスキルアップ 利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、職員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。また、個別のニーズを把握し対応出来るよう、定期的に情報の共有を行い、サービスの向上に努めます。</p> <p>2) 安定的な運営 各機関との連携を強化し、多様なニーズに合わせたサービスを提供するために、人材育成を行い、安定した運営に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（訪問介護・第1号訪問事業 契約者 20件） （居宅介護・重度訪問介護事業 契約者 40件）</p>		

地域包括支援センター社会福祉協議会ふじしろ事業（新規）		今年度予算	32,691 千円
		前年度予算	－ 千円
事業概要	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者の生活を総合的に支援します。また、高齢者本人や家族、地域住民等からの相談に、様々な面から福祉と医療の専門職がチームで関係機関と連携して支援します。</p> <p>①総合相談支援事業 ②権利擁護事業 ③第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント事業） ④生活支援体制整備事業 ⑤包括的・継続的ケアマネジメント事業 ⑥地域ケア会議事業 ⑦認知症施策推進事業 ⑧高齢者福祉サービス（見守りキーホルダー、あんしんコール）</p>		
重点項目	<p>1) 高齢者の総合相談窓口の充実 来訪型の高齢者の相談窓口として、担当圏域（第5圏域）だけでなく、情報提供や関係機関等と連携し総合的に対応します。</p> <p>2) 生活支援体制整備事業の推進（地域づくり） 担当圏域（第5圏域）における地域の状況や社会資源の把握し、地域の支え合いの担い手の発掘や信頼関係の構築等に取り組み、地域のネットワークづくりを行います。</p> <p>3) 職員の質の向上 専門職の技術の向上や業務に必要な知識・技術の習得を目的とした研修等に参加し、より良い支援体制を作ります。</p>		

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

取手市立老人福祉センターあけぼの運営事業		今年度予算	38,473 千円
		前年度予算	41,552 千円
事業概要	<p>高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進を目的として、運営管理を行います。</p> <p>入浴設備を兼ね備えている他、利用者の交流の場としての部屋の貸し出しや趣味教室の募集も行っております。</p>		
重点項目	<p>1) コロナ感染症予防対策の徹底 利用者及び職員の感染予防対策を徹底し、利用者の方が安全・安心して施設を利用していただけの体制を図ってまいります。</p> <p>2) イベント・講座の臨機応変な対応</p>		

	<p>茨城県や取手市の感染状況を確認し、社会情勢等に応じたイベントや講座の開催を模索していきます。</p> <p>3) 高齢者クラブの促進</p> <p>市内 60 歳以上の方の生きがいを推進し、多様な社会活動を展開していきます。また、高齢者クラブの発展強化に努めてまいります。</p>
--	--

取手市立老人福祉センターさくら荘運営事業		今年度予算	31,617 千円
		前年度予算	33,158 千円
事業概要	主に高齢者の方の健康増進や教育・趣味といった活動の場を増やす目的として入浴施設、レクリエーションの為の部屋を提供しています。また、市と連携を密にして老人福祉に関する相談も受け付けております。		
重点項目	<p>1) コロナ感染症予防対策の徹底</p> <p>利用者および職員の感染症対策を徹底し、館内の消毒やマスクの着用、手指消毒の奨励を行います。またチェックシートを活用し、クラスター発生の際には迅速に連絡できるように体制を整えております。</p> <p>2) イベント・講座の開催</p> <p>コロナ感染症の状況をみながらイベントや講座の開設を行います。「さくらまつり」の開催や英会話教室の開催を予定しています。</p> <p>3) 市民への PR</p> <p>さくら荘のパンフレットの作成や開催講座の情報を掲示することで、より多くの人にさくら荘を知ってもらえるようにしていきます。</p>		

介護予防拠点施設		今年度予算	8,622 千円
		前年度予算	8,713 千円
事業概要	自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内 4 ケ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすいサークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所となっています。		
重点項目	<p>1) 安心して利用できる居場所づくり</p> <p>感染対策として安心面を強化するとともに社会的孤立を無くし、心と体を健康にする居場所として参加を募ります。</p> <p>2) 新しい講座の開設</p> <p>高齢者が参加しやすいような講座を検討していき、引きこもり予防や仲間づくりを支援していきたいと思います。</p>		

(3) 障害者のために

障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業		今年度予算	133,283 千円
		前年度予算	133,265 千円
事業概要	<p>障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。</p> <p>① 生活介護事業 ② 就労継続支援B型事業 ③ 自立訓練(生活訓練)事業 ④ 日中一時支援事業</p>		
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性を理解し、グループの枠を越えた連携活動の推進 ・個別面談・満足度調査を通して、利用者・保護者の要望の把握 (個別面談：随時、満足度調査 1回/年) <p>②職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT 研修支援現場の現状に即した事例検討、グループワークを中心とした施設内研修会実施 ・オンライン研修等への積極的参加(正規職員、嘱託職員、常勤・非常勤職員 随時) ・ケース検討会議、送迎会議等の実施による支援内容の検討・確認(1回/月) <p>③利用時間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに沿った支援のため、日中一時支援にて時間延長の実施 <p>2) 利用者の活躍の場の拡大</p> <p>①利用者工賃の安定した支給への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標利用者工賃(月額13,000円) ・社会状況等に左右されない安定した工賃の支給 ・新規企画商品の導入、あらたな販売方法の確立、地域との連携による新たな作業確率 ・就労訓練の充実を図るため、実習先の確保(1件) <p>②新しい活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作活動から生まれた利用者の個性が反映した作品のイベント等への出品 (年2回) <p>③新規利用者の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、相談支援事業所、他障害福祉サービス事業所、放課後等デイサービス事業所 		

	<p>等の関係機関と連携・調整し、新規利用者の獲得。(2名/年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春休み・夏休み利用希望者体験会等の実施(2回/年、各々1週間程度) ・パンフレット刷新 <p>3) 感染症及び災害対策</p> <p>①業務継続計画に則り、感染症や非常災害時の対応策を講じるとともに、必要に応じ計画内容の検討</p>
--	--

つつじ園障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業		今年度予算	356千円
		前年度予算	2,153千円
事業概要	<p>障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・指導を行うことにより障害者の地域生活支援の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とします。</p>		
重点項目	<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性、利用者間の相性に配慮した夜間支援実施 ・積極的な職員間の情報共有 ・利用者の障害特性に配慮し自立に向けた訓練の実施(食事の準備、後片付け、ベットメイキング、清掃等) <p>②感染症及び災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に則り、感染症や非常災害時の対応策を講じるとともに、必要に応じ計画内容の検討 <p>※日中活動の充実を図るため、緊急時の受入対応。今後、地域生活支援拠点等の受入施設として対応できるよう行政、関係機関と調整していきます。</p>		

地域活動支援センターつつじ園運営事業		今年度予算	5,757千円
		前年度予算	5,751千円
事業概要	<p>精神・知的・身体障がい者手帳をお持ちの方、若しくは自立支援医療の受給者証をお持ちの方に対して日中活動における支援を提供します。</p> <p>創作活動や余暇活動を通じてコミュニケーションを図りながら利用者の生活リズムが整えられる支援を目指します。</p>		
重点項目	<p>1) サービス内容の充実</p> <p>①日中活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査を実施(年1回) ・新しいプログラムの企画・実施(PDCAサイクルを使用したプログラムの見直し含む) ・創作活動・余暇活動の充実(レジン・カレンダー制作・手芸裁縫・地活花壇づくり) ・生産活動の場の提供(つつじ園軽作業の体験) <p>②地域社会との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドッグセラピー(年3回) 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじ園まつり販売とボランティアとの交流 ・外部講師によるプログラムの提供（年2回 習字等） ・外出支援（カラオケ・ボウリング・買い物支援など） <p>2) 職員資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援技術研修（年2回） ・オンライン研修等への積極的参加・視聴推進（正規職員、常勤・非常勤職員 随時） ・就労支援施設見学（年1回） <p>3) 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した利用者支援を提供するため、障害福祉課、相談支援事業との積極的な情報共有 <p>4) 感染症及び災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に則り、感染症や非常災害時の対応策を講じるとともに、必要に応じ計画内容の検討 <p>※ 上記内容については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて対応していきます。</p>
--	--

取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業 地域活動支援センターあけぼの運営事業		今年度予算	51,872 千円
		前年度予算	54,934 千円
事業概要	<p>主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活援助（入浴・排泄等の介助）、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活介護事業 2 自立訓練（機能訓練）事業 3 地域活動支援センター 		
重点項目	<p>1) 支援員の介護技術向上 利用者個人の障害特性に応じた多様な介護支援サービスを提供できるよう、職場内・外部（リモート研修含む）の研修を行い、職員の資質向上及びレベルアップに努めます。</p> <p>2) 感染症予防対策の徹底 新型コロナウイルス感染症やその他の感染症を予防する為に、ガイドラインに沿った対応を行うとともに、感染症について適切な知識や技術を身につけることができるよう勉強会を行っていきます。</p> <p>3) 年間利用者数の増員 特別支援学校、医療機関ソーシャルワーカー等関係各所との連携を図り、新規利用者の受け入れを目指します。また事業所パンフレットの作成・配布、フェイスブックを利用した広報活動に努めていきます。</p> <p>4) 機能回復訓練の強化 利用者の要望を伺いながら、月4回の専門職によるリハビリ活動や作業療法士の資格を所持している職員による個別リハビリなど、機能回復訓練を強化していきます。</p>		

取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業		今年度予算	81,001 千円
		前年度予算	80,199 千円
事業概要	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者（主たる対象者：知的障害者）に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的に「就労継続支援 B 型事業」及び「自立訓練事業」のサービスを提供するものです。		
重点項目	<p>1) 安定的な施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付費収入の増加（前年度 10% 増、年／60,000,000 円） 生活介護事業の開始、日中一時支援による夕方預かりの開始 新規利用者獲得（障害福祉サービス、日中一時支援、各 4 名増） パンフレット刷新、利用者募集媒体の充実、ホームページ等の刷新 特別支援学校、相談支援事業所、放課後等デイサービス等、近隣事業者への定期的な訪問（随時） 支援学校保護者対象の説明会の実施（年間 2 回） 夏休み、春休み利用希望者体験会の実施（年間 2 回、各々 1 週間程度） <p>2) 利用者主体でのサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の意向に沿った作業、レクリエーション活動の実施 要望を把握するための個別面談の実施（各個人年間／1 回、希望者には随時実施） 保護者懇親会の実施（年／1 回）満足度調査の実施、結果公表（年／1 回） 班編成にとらわれない柔軟な受け入れ態勢の構築 ・ 利用者工賃の向上（前年度 20% 増、月額平均 12,000 円） 工賃支払い規定の見直し 加工食品類、着火剤等、自主生産品の生産（前年売上げ 20% 増、販路拡大【取扱店 10 店舗増】） ・ 2 店舗のカフェの運営（接客、清掃、配達等、カフェに係る担当利用者の倍増） ・ 新しいレクリエーション活動に対するの取り組み（各グループ年間／2 回以上） <p>3) 職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉事業所 施設見学の実施（年／4 回） ・ オンライン研修の充実（各グループで毎日実施） ・ 常勤職員、非常勤職員の外部研修への参加推奨（一人当たり 年／1 回以上） 		

特定相談支援事業運営事業 障害児相談支援事業所運営事業		今年度予算	26,913 千円
		前年度予算	29,023 千円
事業概要	<p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。</p> <p>障害者、障害児、そのご家族の生活支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくります。</p>		
重点項目	<p>1) 事業の効率化・相談支援専門員の専門性、資質の向上</p> <p>障害者自立支援協議会、研修等に参加しながら、相談支援専門員の専門性の向上を図るとともに、他の相談支援事業所との連携を図り、横のつながりをつくります。また、障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築いていきます</p> <p>2) 新規利用者への支援</p> <p>行政、関係機関等と連携を図りながら、利用者、保護者の主訴に寄り添い適切な計画相談をおこなっていきます。児童計画においても、児童、ご家族のご希望に添えるよう、行政、支援事業所、学校、児童相談所、他児童計画相談事業所等と連携を図っていきます。必要に応じてサービス担当者会議を開催し情報共有を図ります。(随時)。</p>		

(4) こども・児童のために

児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

取手市立こども発達センター運営事業		今年度予算	104,135 千円
		前年度予算	115,247 千円
事業概要	<p>○児童福祉法に基づく障害児通所支援の事業所として、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、の事業を行います。</p> <p>①「児童発達支援」は、集団及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児の障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。</p> <p>②「放課後等デイサービス」は、前年度までの当センター利用児の中で継続希望のあった小学1・2年生を対象として、生活能力の向上のために必要な訓練、社会交流促進などの支援を行います。</p> <p>③「保育所等訪問支援」は、保育所等集団生活を営む施設に通う障害児に対して、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援を行います。</p>		
重点項目	<p>1) 支援内容の充実</p> <p>児童発達支援事業では3歳未満から就学前までの幼児へサービス提供をしています。集団指導の中では、親子通園と単独通園の支援内容の充実を図り、年齢別ではなくお子さん一人ひとりの発達段階に合わせた療育指導を目指していきます。個別指導では、様々な経験が積み重なるよう指導員の資質の向上および、指導回数の充実を図っていきます。</p> <p>2) 発達相談の充実</p> <p>発達センターでは3つの事業を実施しています。事業を進める上で最も重要なことは相談業務と考えています。発達、医療、就学など多様化する保護者からの相談内容に対して十分に答えられるよう、関係機関との連携、職員の専門性の向上を図っていきます。また、保護者向けの独自事業である「ペアレントトレーニング」についても発展を目指していきます。</p> <p>(目標：医療相談 24 件/就学相談 60 件/ペアレントトレーニング 5 件)</p>		

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

住民参加型福祉サービス事業		今年度予算	10,220 千円
		前年度予算	10,108 千円
事業概要	<p>①在宅福祉サービス おおむね 60 歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族（利用会員）の日常生活の負担を少しでも軽くするため、また、地域で安心して生活できるように援助を行います。福祉の理解を持った地域の方々（協力会員）の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償サービスです。</p> <p>②ファミリーサポートセンター 子育て中の家庭を支えるため、子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と子育ての支援をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。活動は主に協力会員の自宅で行い、アドバイザーが日程などの調整をします。</p> <p>③移送サービス 身体的な理由などの為、歩行困難者や移動困難者等(要支援・要介護状態の方や障害者手帳等をお持ちの方)に対し、運転ボランティアの協力を得て通院等の移動支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p>		
重点項目	<p>1) 協力会員の増員 広報活動を行い、協力会員の募集を強化します。また移送サービスについては、福祉有償運送講習会を 2 回開催し、運転ボランティアの増加につなげます。 (目標：各事業 3 名)</p> <p>2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施 協力会員の専門的知識（救命講習・基礎研修等）や技術の向上（自動車運転技術講習会）のための研修会を実施します。</p>		

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

成年後見サポートセンター運営事業		今年度予算	8,555 千円
		前年度予算	8,592 千円
事業概要	<p>高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心した生活が送れるよう権利を擁護するために支援しています。センターの業務内容は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度啓発事業 ③ 法人後見受任事業 ④ 法人後見監督事業 ⑤ 日常生活自立支援事業 ⑥ 市民後見人養成の協力と活用について ⑦ 中核機関として市（高齢福祉課・障害福祉課）と協働で業務にあたる 		
重点項目	<p>1) 相談員及び生活支援員の質の向上 多様化する相談に対し、相談者のニーズに十分に答えられるよう積極的な研修への参加や生活支援員対象に研修を開催し、職員の専門性を高め、より良い支援体制を作ります。</p> <p>2) 中核機関としての関係機関との連携 行政や関係機関、NPO法人等と連携して、地域連携ネットワークの中心的な担い手として当事者の複合的な課題に対応する総合的な支援体制づくりを進めていきます。</p> <p>3) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 成年後見制度への理解を深めていただけるよう、講演会等を開催し、広く情報を発信していきます。</p> <p>4) 市民後見人養成講の協力及び市民後見人の活用のための法人後見監督事業 権利擁護の必要性を理解した市民を増やし、地域ぐるみで市民の一人ひとりの権利を守る土壌を作るため、高齢者や障がいがある方等の権利擁護への理解者、協力者を発掘・養成します。また、今後の市民後見人の活躍が期待されているところで、社協の成年後見サポートセンターとしても後見監督人の役割を担うことの必要性から「法人後見監督事業」について関係機関と連携を図りながら実施していきます。</p>		

くらしサポートセンター運営事業 ぬくもり学習支援事業 ひきこもり相談支援事業		今年度予算	32,850 千円
		前年度予算	32,882 千円
事業概要	<p>生活に困っている方、特に新型コロナウイルス感染症の影響をにより収入が減少や失業等により生活に困窮している方が、第2のセーフティネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び経済的支援へとつなげて参ります。また、ぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。</p>		
重点項目	<p>1) 相談員の質の向上 研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携 多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労相談 障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワーク等と連携を図り就労へつなげる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり 学習支援アドバイザーと会議の機会を設けながら、困窮世帯の子どものより良い居場所づくりを行っていきます。</p> <p>5) ひきこもり相談体制の強化 専門的な知識を持ったアドバイザーを置き、ひきこもり支援の強化にあたります。教育関係機関との連携を図りながら不登校児童等へ支援にあたります。</p>		

生活福祉資金貸付事業 小口貸付資金事業		今年度予算	260 千円
		前年度予算	949 千円
事業概要	<p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p> <p>小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図ることを目的としています。</p>		
重点項目	<p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。 相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた支援を継続して実施します。</p>		

心配ごと相談事業		今年度予算	519 千円
		前年度予算	513 千円
事業概要	日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。 取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福祉会館2階相談室（全50回） 藤代地区：第1・第3木曜日 午後1時～4時 藤代庁舎3階会議室（全22回）		
重点項目	1) 相談の充実 社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化が起きています。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、精神的に不安な方々、ストレスを抱えている方々が増えています。そうした方々や家族などの気持ちに寄り添った相談事業を引き続き行います。また、定期的に市の広報に掲載してもらい、いつでも相談できる場があることを知らせることで、市民に安心感を持っていただけるようにします。		

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化します。

自主財源の確保		今年度予算	— 千円
		前年度予算	— 千円
事業概要	様々な地域福祉事業に取り組むための自主財源を確保し、事業の継続及び新規事業の開拓につなげます。		
重点項目	1) 社会福祉協議会会員増強運動 社協情報誌等でPRを行い、事業内容の理解を深めて加入促進を図ります。また、市政協力員と連携をとり、市内企業等にメール便や訪問で事業への賛同を得て特別（法人）会員の増強を図ります。 <div style="text-align: right;">（目標額：6,900千円）</div> 2) 赤い羽根共同募金運動 取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕や災害支援等のための貴重な財源となる共同募金運動（赤い羽根共同募金運動・歳末助けあい運動）を茨城県共同募金会が示す方向に従いながら強化増強に努めます。 <div style="text-align: right;">（赤い羽根共同募金目標額：7,500千円） （歳末助けあい募金目標額：6,800千円）</div> 3) 寄附金 市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用するために、使い道等についてイベント時にポスターの掲示等の啓発活動を行い、寄付に対する認知度を向上させます。		

	4) 新たな自主財源の確保 新たな広告媒体や事業などを検討し、自主財源の確保・増加に努めます。
--	---

赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 歳末助けあい募金配分事業	今年度予算	15,260 千円
	前年度予算	14,653 千円
事業概要	前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分された B 配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。また歳末助けあい運動については、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者安否確認事業等を行います。	
重点項目	1) 赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業） 福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。 2) 歳末助けあい配分事業 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。	

②啓発活動の推進と福祉組織活動

社協活動の啓発や市民に対する情報提供を強化します。

啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）	今年度予算	－ 千円
	前年度予算	－ 千円
事業概要	情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報、役立つ情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。	
重点項目	1) 社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信・報告、市民の活動等も伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金運動などへの理解・協力を求めています。 2) 広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。より多くの方々に見ていただけるように、情報誌を置いていただける店舗等の増加を目指します。（目標：5カ所増） 3) 情報発信の強化 ホームページ、フェイスブックを活用し、情報の発信を強化していきます。 4) 助けあい物語賞の募集 地域社会の中で互いに助け合いながら、安心して暮らすことができるよう、「助けあいの心」の大切さをアピールするため、作品を募集し、入賞作品を表彰します。 5) 福祉大会の開催 永年に渡るボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。	

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

法人運営事業		今年度予算	101,812 千円
		前年度予算	108,736 千円
事業概要	法令を遵守し、地域の責任ある法人として地域社会に貢献するために、法人組織の基盤整備をすすめるとともに、人材育成を目的とした研修制度・勤務評価制度を充実させ、「市民ひとりひとりが、その人らしく地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。		
重点項目	<p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら関係法令を遵守し、それに合わせた定款・諸規程を制定や改正をしながら適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 職員研修計画、社協内研修を充実させ、職員の意欲向上を図り、職員ひとりひとりの潜在能力を引き出して「専門家集団」を目指します。</p> <p>3) 勤務評価制度 勤務評価制度を本格的に導入し、定期的な職員の仕事の成果、職務遂行上見られた能力等を客観的かつ継続的に把握し、職員の指導育成の指針とする共に、勤務成績を昇給等に反映させ、公正な人事管理、人材育成に努めます。</p> <p>4) 福祉交流センターの管理運営 経費の削減に努めながら、利用する方々が利用しやすい施設を目指し、コロナ対策等を行いながら環境の整備に努めます。また、竣工後 18 年を経過したため、長期的短期的な修繕計画を作成し、管理・修繕します。</p> <p>5) 発展強化計画・地域福祉活動計画の進行管理 取手市やその他関係団体等と密に連携を図りながら、進行管理して参ります。 (第三次発展強化計画：令和 3 年 4 月～(5 か年計画)) (第二次地域福祉活動計画：平成 31 年 4 月～(5 か年計画))</p>		

藤代支所運営事業		今年度予算	13,246 千円
		前年度予算	12,274 千円
事業概要	情報発信（広報・PR 活動）、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与します。		
重点項目	<p>1) 認知度向上 情報発信（情報誌等）の強化やイベントへの参加などで PR を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット出店者（10 月：30 区画） 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、10 月に赤い羽根共同募金運動 PR を兼ねて開催を目指します。 ・開催できるイベント等での募金活動 <p>2) ボランティアの支援 ボランティアや在宅福祉サービス協力会員の新規開拓・育成、既存団体の活動支援 （ボランティアの増 10 名）</p>		